

大学番号 3 2

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
一橋大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人一橋大学

所在地

(本部・国立キャンパス) 東京都国立市中2 - 1
 (神田キャンパス) 東京都千代田区一ツ橋2 - 1 - 2
 学術総合センター

役員の状況

学長 石 弘光 (平成10年12月1日～平成16年11月30日)
 杉山武彦 (平成16年12月1日～平成20年11月30日)
 理事数 4名 (非常勤1名を含む)
 監事数 2名 (非常勤)

学部等の構成

(学部)

商学部
 経済学部
 法学部
 社会学部

(研究科)

商学研究科
 経済学研究科
 法学研究科
 社会学研究科
 言語社会研究科
 国際企業戦略研究科
 国際・公共政策研究部・教育部

(附置研究所等)

経済研究所
 附属図書館
 大学教育研究開発センター
 総合情報処理センター
 留学生センター
 国際共同研究センター
 イノベーション研究センター
 社会科学古典資料センター
 保健センター
 学生支援センター

学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

学生数 学部 4,459名 (留学生数131名)
 大学院 2,058名 (留学生数323名)
 教員数 411名
 職員数 170名

(2) 大学の基本的な目標等

(大学の基本的な目標)

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

(使命)

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献
- ・構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

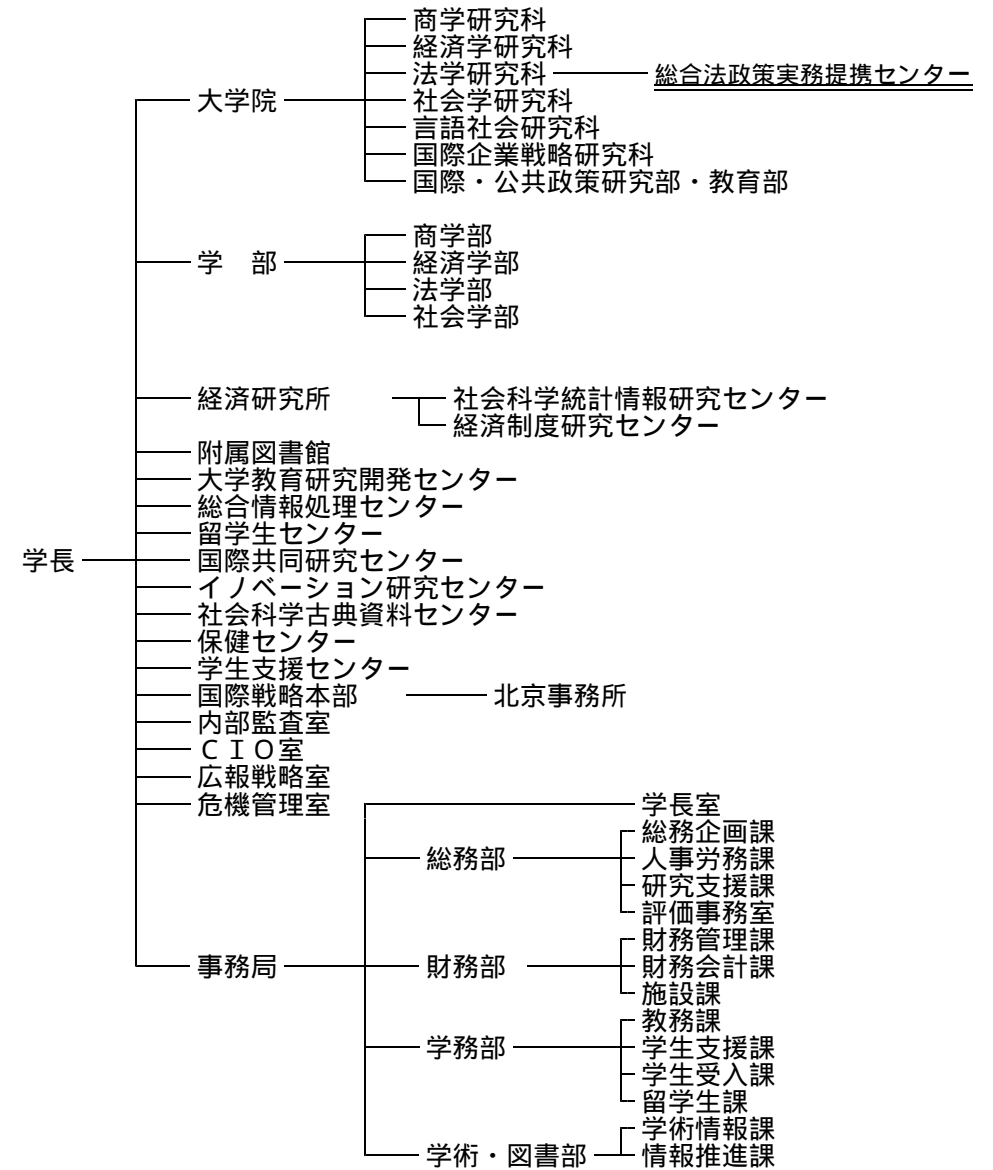
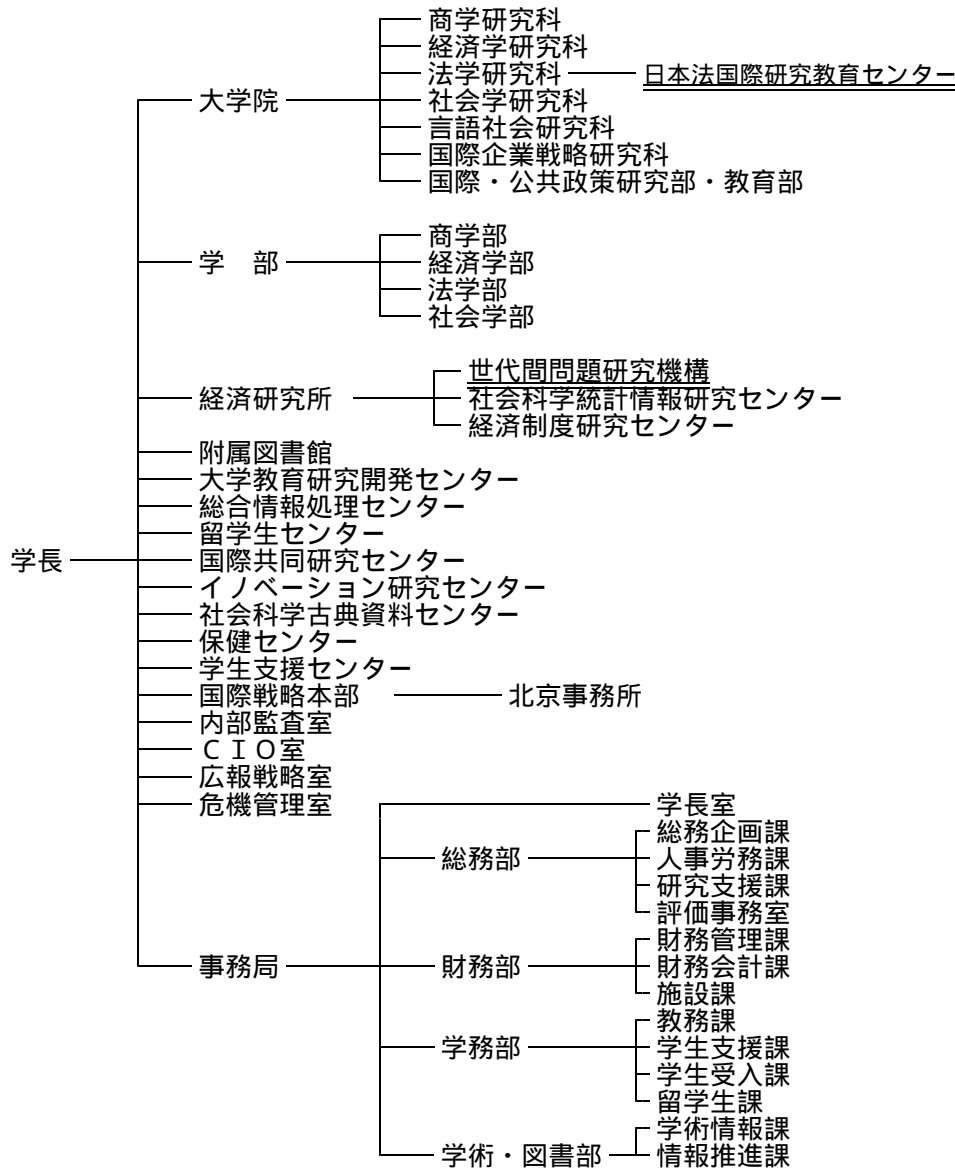
*専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

(大学の特徴)

本学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有する。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。創立以来、リベラルな学風の下に日本における政治経済社会の発展とその創造的推進者の育成に貢献し、国内のみならず国際的に活躍する多くの有為な人材を輩出してきている。本学の特徴は、研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する点にある。このように、本学は人文社会科学分野の知の集積の場として、格段の高みに立つ世界的研究教育拠点になり、国際的共同研究ネットワークのハブとして活動することを目指している。

19年度

18年度



全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況)

大学の基本的な目標である、日本、アジア及び世界に共通する重要課題の解決を目指して一橋大学が先端的社会科学の研究对象として設定したのは11点で、「知識・企業・イノベーションのダイナミクス」「現代経済システムの基本的評価と社会的選択」「社会科学の統計分析拠点構築」「紛争予防と秩序形成」「アジア地域研究」「企業・団体の社会的責任の法制度設計」「市民社会の新しい基盤創出のための総合研究」「多言語社会の文化アイデンティティ・混成文化論」「プライシングとリスク管理」「企業経営・産業とそれを取り巻く制度・インフラストラクチャー」「ヨーロッパの革新的研究拠点 衝突と和解」である。このうち4点は21世紀COEに採択され、中間評価もA評価3、B評価1であった。また、その他も順調に研究を推進し、多くの成果を上げた。

また、知的、実践的に世界に共通する重要課題の解決を果し得る人材の育成を学士教育、大学院教育、高度専門職業人教育のすべてにわたって構築、推進することを目指し、多面的な学士教育やCOEなどでの参加型大学院教育、新司法試験で高い合格率をあげている法科大学院などの高度専門職業人教育において成果を挙げている。

社会連携においても、政府審議会への参加や企業との共同研究などで多大な貢献をなしている。

(全体的な進捗状況)

1. 教育

平成16～18年度までの取組

教育の成果に関する目標

学士課程において豊かな教養と高度の専門知識の涵養を目指すとともに、人格形成を深め、精神的に豊かな生活を送る基礎を築くために、少人数教育、キャリア教育、体験型教育などを行った。また、大学院課程においては、国際的な研究教育交流を基礎とした授業の多様化、COEや研究プロジェクトへの院生の登用、問題解決型プログラムの実施などを通じて、高度専門職業人、グローバルに通用する研究者の育成を行い、それぞれ成果を挙げている。目標の達成状況は良好である。

特に、留学生受け入れ・派遣、教育の国際的平準化を目指したGPA制度の導入、インターンシップや実務型教育の重視などの面で、計画を着実に実行していること、またそれらを立案、審議、実行する体制が適切に機能していることを具体的成果としてあげておきたい。

教育内容等に関する目標

それぞれの部局が養成すべき人材像を明らかにし、それに相応しい独自のプログラムを提供している。また、高度専門職業人、研究者育成に資する教育内容と、それを支える環境の構築に務めており、目標の達成状況は良好である。

特に、教育内容の国際化、平準化の基礎となるシラバスの充実及びGPA制度の構築、教育におけるWebの活用、FDや授業評価の実施など、いずれも教育内容の改善・充実に資している。また、それらを立案、検討、実行する組織・体制も機能している。学部・研究科がそれぞれの特性に即して、独自のプログラムを立案、積極的に実施していること、研究プロジェクトへの院生の参加、学生が国際水準の研究に触れる機会の提供など、高水準の研究者を養成するための研究環境の整備も行われている。

教育の実施体制等に関する目標

計画は概ね順調に実施され、それぞれに成果を挙げており、目標の達成状況は良好である。

特に、大学教育研究開発センターを中心としたFD活動、授業評価の実施・分析など、教育改善に向けた組織的取組が積極的に実行されていると同時に、高度専門職業人養成を目的とする法科大学院、国際・公共政策教育部が設置され、良好な教育を実施している。

学生の支援に関する目標

インターンシップをはじめとして順調に計画を実施しており、実施状況は良好である。特に、インターンシップを拡充して、実務感覚の涵養に資するといったキャリア支援、TA雇用による学部学生への教育充実、留学生に対するチューター制度は整備されている。また改修を終えた本館は従来の景観を損なうことなく、教務機能を1階に集中することで学生の利便性を著しく高めた。

平成19年度の取組

学部では、成績優秀者に対して奨学金を与える「学業優秀学生奨学金制度」が開始された。

国際・公共政策大学院で、外国人留学生向けに英語の授業を開設し、またJICAの協力を得て、グローバル・ガバナンス・プログラムでも英語の講義科目のみ履修することで修士号を取得できるプログラムを立ち上げた。

平成20年度から、新入生全員の入学時にTOEFLを受験させ、習熟度クラス編成を行うこと及び単位認定を行う海外英語研修の実施計画を策定した。

商学部で1年生必修の導入ゼミ、2年生必修の原書講読ゼミを設置した。また同窓会の協力で「如水ゼミ」を開設、少人数ゼミ形式でキャリア意識の向上を図った。

2. 研究

平成16～18年度までの取組

研究水準及び研究の成果に関する目標

研究カウンスルによる提言をうけて、若手研究者の育成に資する制度を取り入れ、COEプロジェクトなどに積極的に大学院生を参加させるなど教育に高い比重をおくとともに、多面的な高水準の研究活動を行い、それを可能とするシステムをつくるなど、成果の発表、社会への還元を広範に実行しており、目的の達成状況は非常に優れている。

平成19年度に受審した大学機関別認証評価において本学の選択によって行われた研究に関する評価では、特に優れた点として「学長のもとに「研究カウンスル」と「研究WG」をおく全学的な研究実施・支援・推進体制、国際共同研究推進、外部資金獲得、学内助成金による個人研究推進・支援、特に若手研究者の育成、研究成果の公表・発信、機関リポジトリの設置、大学院教育の結合など、研究活動の推進・支援に関する積極的に充実した施策、全50項目に及ぶ緻密な「研究者データベース」構築、科学研究費補助金申請、学内研究支援の積極的奨励・点検・改善システム、全学研究環境アンケートによる研究環境改善、部局横断的な共同研究と「大学として重点的に取り組む領域」11テーマ設定、そのうち4テーマの文部科学省21世紀COEプログラム採択、科学研究費補助金採択率3年連続全国第1位、国際経済学術誌ランキング上位を占め、21世紀COEプログラム採択4テーマ中3件の高い中間評価など研究活動の高い質、民間企業団体及び個別民間企業など産業界との活発な提携、の8点が挙げられた。

研究実施体制等の整備に関する目標

大型プロジェクトにおいて人材を適切に配置し、先端的研究拠点としての大学の使命を果たすなど達成状況は良好である。

特に優れた点として、21世紀COEなど高い水準の共同研究、科学研究費補助金申請・執行支援とその結果としての新規採択率3年連続全国1位、学内研究助成、国際・国内交流セミナー助成など研究支援制度の充実、などを挙げることができる。

平成19年度の取組

研究カウンスル及び経営企画委員会企画部会・研究WGにおいて「一橋大学の長期研究戦略 21世紀の経済・社会への挑戦 世界水準の社会科学の創造と総合をめざして」が審議され、最終答申として出された。科学研究費補助金採択率が3年連続全国1位であり、また、競争的研究資金の獲得がこれまでの最高額に達した。大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の選択的事項「研究活動の状況」を受審し、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を得たほか、研究者データベースを作成し、学外に公開した。

3. 社会連携

平成16～18年度までの取組

社会との連携、国際交流等に関する目標

研究活動の社会への還元並びに国際交流の重視という観点から積極的に活動が行われており、達成状況は非常に優れている。

産官学連携において教員が政府審議会等に多数関与するとともに、産業界については助言活動や共同研究を積極的に推進しつつ、MBAの夜間開講やエグゼクティブ・プログラムなどリカレント教育を推進した。地域についても関西アカデミアや連続市民講座を新たに設け、多数の聴衆を得た。国際交流では、多様な留学生を受け入れ多様な教育をおこなうとともに、日本人学生の海外留学についても多面的な支援を行った。研究者の交流も、多数の国際シンポジウムや研究会の開催、研究員制度の活用によってきわめて活発であり、それを支える支援体制を充実する方策も積極的に推進されている。

平成19年度の取組

社会連携の取組として、関西アカデミアを開設するとともに、社会学研究科が引き続き「連続市民講座」を実行し、多くの聴衆を集めた。また、国際交流の取組として、英語による教育プログラムを学部、大学院で行い、学部ではオーストラリアのモナシュ大学や中国の北京大学で語学研修が行われた。

4. 業務運営・財務内容等

平成16～18年度までの取組

業務運営・財務内容等に関する目標
教育研究活動の基礎的、組織的条件であるとの観点から、以下のように積極的に取り組んでおり、達成状況は良好である。

学長のリーダーシップを強化するため、学長補佐として、図書館担当及び事務局担当を置き、理事（副学長）3名にそれぞれ役員補佐を配置した。学長補佐及び役員補佐は、学内主要委員会に参加し、学長及び役員会を支える役割を担った。

平成16年度に設置した経営企画委員会の部会において、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知的パワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行うなど精力的な取組を行った。

平成18年度からは、より重点的な配分を行うため、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として、学長裁量経費に代わる「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。

また、新たな財源確保としての「一橋大学基金」の募集活動を本格化するとともに、科学研究費補助金等の外部資金獲得のための支援体制を強化した一方で、人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。その結果、当初の目標を上回る人件費削減を達成した。

評価・点検作業の支援として、認証評価の選択的評価事項「研究活動の状況」の受審に際して、研究成果一覧の作成の基礎データとして活用した研究者データベース(HRI)の登録データの充実を図るとともに、各種のシステム改良を行った。

中期目標・計画の達成状況報告書の作成には、中期計画進捗管理システムを活用するとともに、大学情報データベースを導入し、評価支援体制を整備した。

施設・設備面においては、平成17年度に実施した施設利用実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、全学共同利用スペースの確保について検討するとともに、第二研究館のスペース再配分についての検討結果を基に、再配分を実施した。

平成19年度の取組

理事以外の副学長として次期中期目標担当副学長及び募金・事務局改革担当副学長職を新たに設置し、後者の人事を行った。

ホームページの充実化、迅速な更新に恒常的に努めた結果、民間のホームページの評価機関によるランキングで、平成18年度に引き続き、平成19年度もユーザビリティについて国立大学で2位を維持した。総合評価についても国公立大学8位から4位へとランクアップした。

「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進した。

	<p>【201】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。</p>	
<p>【202】 全学委員と副学長とを構築する。委員会の見直しを行い、数と役割を明確にし、効率的な運営体制を構築する。</p>	<p>【202】 「室」や「本部」など、機動的・戦略的な運営組織を充実する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化を契機に、89の委員会等を見直し、統合し、関係委員会数を962名から372名に減じた。また、原則的に、副学長を委員長とし、効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築した。また、全学委員会の運営を効率的・機動的な運営方針」を作成し、周知徹底を図った。平成18年度には、国際交流・広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する、副学長を長とする国際戦略本部、広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 新たに、「国際共同研究支援室」を設置し、外国人研究者の受入れ等、国際的共同研究支援のための組織の充実を図った。委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査(業務・会計)、全学情報化グランドデザインに基づき全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。</p>	<p>引き続き、「室」や「本部」など、機動的・戦略的な運営組織を充実する。</p>
<p>【203】 学長(理事)の権限を明確にし、業務領域を限定し、機動的・効率的な運営を図る。</p>	<p>【203】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 3名の理事(副学長)が、教育・学生、研究・総務、社会連携・財務の業務領域を分担した。また、平成18年度に行われた副学長の交代の際には、適宜、分担領域を見直すとともに、重点事項には役員補佐を配置するなど、担当業務のより機動的・効率的な運営を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 理事以外の副学長として、次期中期目標担当副学長及び募金・事務局改革担当副学長職を新たに設置し、より機動的な運営を図った。</p>	<p>予定なし</p>
<p>【204】 学長(理事)の権限を明確にし、業務領域を限定し、機動的・効率的な運営を図る。</p>	<p>【204】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定のため、学長、常任理事、事務局長をメンバーとする常任役員会を毎月2回開催し、大学の運営の方向性の検討や日常的な課題の処理、会議の議事の調整などを行うことにより、各経路の協議の調整など評価及び部局間の協議事項を精選し、迅速で柔軟な大学運営を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>

	<p>【207】 「一橋大学基金」の充実を図るとともに、大学戦略推進経費の活用により、全学的視点から戦略的な学内資源配分を行う。</p>	<p>した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。</p>		
<p>【208】 非常勤理事を学外から招へいするとともに、学長補佐や顧問を学外から招へいすることを検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 非常勤理事に企業経営者を採用するとともに、経団連会長(当時)を本学の特別顧問として招聘し、企業経営の考え方を大学運営に反映するよう努めた。この他、大手民間企業役員をEUIJ東の教員ソシアムのディレクター、私立大学国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ採用した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【208】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【209】 監事のもと、内部監査システムを構築し、その運用体制の整備を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度においては、これまでの内部監査機能をより強化するため、担当理事を室長とする内部監査室を設置した。また、平成18年12月に設置された「研究費の不正対策検討特別委員会(委員長：学長)」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、内部監査体制の見直しを開始した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【209】 経費の適正かつ効率的な執行のため、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止部を推進室から業務監査を、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施したほか、随意契約全てを対象とした監査を実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
2-1. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しなどに関する基本方針
教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づきつつ、本学の基本目標の達成に向けた教育研究組織の改革を進める。
(本学の基本目標)
(1) 新しい社会科学の探究と創造
(2) 国内、国際社会への知的貢献・実践的貢献
(3) 構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成
理論・政策・実証のバランスの取れた研究を推進するとともに、学際的・学融合的な研究を推進する体制を構築する。
学内外の連携による共同研究の積極的推進を可能にするような研究組織及び研究支援体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【210】 学長の諮問機関として、「研究カウンスル」を設置する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に担当副学長が委員長を務め、学内・学外同数の委員で構成される研究カウンスルを設置した。その任務は、学長の諮問に基づき本学の研究の将来方向、重要領域の策定、研究組織改革、教員の研究評価制度の設計等について、審議し提案することにある。	予定なし		
		【210】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし		(平成19年度の実施状況)			
【211】 学長の統括の下で、研究カウンスルの原案を基にして、経営企画委員会及び評価委員会を中核として教育研究組織の改革構想案を策定する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題(中間報告)」を取りまとめた。また、平成16年9月に研究カウンスルがまとめた、「中間答申：若手研究者の育成のあり方について」に基づいて、サバティカル制度の提案を行った。さらに、研究WGにおいて、本学と規模及び性格が近似する英国のLondon School of Economicsの研究組織戦略を実地調査し、本学の長期研究戦略立案の方向性について検討した。	学長の統括の下で、研究カウンスルと経営企画委員会が相互に意見交換を行いながら、教育研究組織等の改革構想案の検討を行い、平成21年度に策定する。		
		【211】 学長の統括の下で、研究カウンスルと経営企画委員会が相互に意見交換を行いながら、教育研究組織等の改革構想案の検討を推進する。		(平成19年度の実施状況) 経営企画委員会企画部会・研究WGおよび2回にわたる研究カウンスルを開催し、研究組織等の中長期的改革案として「一橋大学の長期研究戦略-21世紀の経済・社会への挑戦-世界水準の社会科学の創造と総合をめざして-」を審議し、最終答申として取りまとめた。			
【212】 学内共同教育研究施設の在り方について検討する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 学内共同教育研究施設の在り方について副学長を座長にプロジェクト・チームを編成して検討し、役員会の審議を経て、平成16年10月に学			

		<p>置した。また、毎年、中国企業連合会、中国や国際シンポジウムを開催し、日中産業界の交流を促進し、国際的な人的ネットワークの構築に努めた。また、過去のネットワークの恒常的構築の準備を開始した。</p>		
	<p>【215】 グローバルな人的ネットワークの構築に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、21世紀COEプログラムを含む大型研究プロジェクトを通じ、人的ネットワークの形成に努めるとともに、北京事務所においてフォーラム等の開催により、日中間の人的ネットワークを強化した。また、国際共同研究室を設置し、HIT-U.NEWSを作成し、外国人研究者データベースに基づき、本学の研究情報を発信し、共同研究ネットワークの強化を図った。</p>		
<p>【216】 法科大学院を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究体制を整えた上で、平成16年4月に法学研究科法務専攻を開設し、1期生100名(既修者70名、未修者30名)の教育を開始した。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>	<p>【216】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 経済学研究科と法学研究科が協力して教育研究体制を整えた上で、平成17年4月に国際・公共政策研究部・教育部を開設し、37名の学生の教育を開始した。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【217】 国際・公共政策研究部・教育部を開設する。</p>	<p>【217】 17年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 国際企業戦略研究科における知財戦略講座の教育目的はリカレント教育にあり、現在の教育において、知的財産専門職大学院の一つの目的である高度の知的財産教育という目的は達せられること、知的財産専門職大学院を設置するためには、相当数の教員の増員や設備の充実を必要とすることから、知的財産専門職大学院の設立は時期尚早であり、当面、現在の教育を継続発展させていくこととした。</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【218】 知的財産大学院の設置構想を検討する。</p>	<p>【218】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【219】 法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻:「法</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法科大学院の課程修了者合計153名に対して、「法務博士(専門職)」の学位を授与した。ま</p>	<p>法学研究科「専門職学位課程」(法科大学院)法務専攻</p>	

<p>務博士（専門職）」の授与</p>	<p>【219】 法学研究科「専門職学位課程」（法科大学院）法務専攻：「法務博士（専門職）」の授与</p>	<p>た、平成17年度卒業者が受験した平成18年度新司法試験において、複数の合格者を出した法科大学院の中で合格率全国第1位となった。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 法科大学院の課程修了者99名に対して、「法務博士（専門職）」の学位を授与した。また、平成18年度卒業者が受験した平成19年度新司法試験において、法科大学院の中で合格率は引き続き全国トップクラスであった。</p>	<p>：「法務博士（専門職）」の授与</p>
<p>【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>	<p>【219-2】 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」39名に修士号（専門職）が授与された。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 国際・公共政策教育部「専門職学位課程」58名に修士号（専門職）が授与された。</p>	<p>国際・公共政策教育部「専門職学位課程」国際・公共政策専攻：「国際・行政修士（専門職）」及び「公共経済修士（専門職）」の授与</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 人事の適正化に関する目標

3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針
 世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。
 大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。
 事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【220】 多様な側面(教育業績、研究業績、大学運営参画、審議委員等社会的貢献など)を基準とした教員個人評価制度を構築し、実施することを目指す。	【220】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築についての検討を進める。			(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、その下に、教員評価検討に関する専門委員会を設けて、評価に係る技術的側面について同WGに報告した。この結果を踏まえ、さらに教員の個人評価システムの構築に向け検討を行った。	引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度を構築し、その規則化を進めたい。平成19年度に実施した試験を踏まえ、第2次試験を実施し、教員個人評価制度とそとの規則の成案を確定し、平成21年度にその導入を目指す。		
				(平成19年度の実施状況) 教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員個人評価制度について検討を行い、第1次試験を実施した。教員の個人評価制度については、さらに実施に向けた検討を行った。			
【221】 事務職員の専門的な職能の向上を図り、その到達程度を量るシステムの基準・内容等の具体性及びそれらに基づく処遇制度の導入について検討する。	【221】 一般職員評価について、平成18年度に実施した試験を踏まえ、第2次試験を実施する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員の評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、一般職員評価WGを設置し、検討を開始した。さらに、事務職員の処遇制度の改善を視野に入れて、平成18年10月から3ヶ月間一般職員の評価を試行し、その後、同検討WGにおいて、アンケート調査等の結果を踏まえて改善のための検討を行い、平成19年度に第2次試験を実施することとした。	一般職員評価制度を実施し、処遇制度を導入する。		
				(平成19年度の実施状況) 一般職員評価について、平成18年度に実施した試験を踏まえ、2次試験を実施し、改善のうえ平成20年度から本格実施することを決定した。			
【222】 雇用形態、勤務形態、職の種類、給与形態などの面で労働法令の下で可能な限り多様で柔軟				(平成16～18年度の実施状況概略) 契約教員制度の導入によって教員人事の多様化・柔軟化を推進し、平成16～18年度においてのべ合計123名の採用を行った。また、教員制	教員再雇用制度について検討し、制度の構築による人的資源の効果的活用を図る。		

<p>性に富んだ教員人事制度を構築する。</p>		<p>度・評価検討WGにおいて、学校教育法改正に伴って、平成19年度から「助手」は全て新「助手」に移務し、そのうち高度の専門性を持つ補助業務に就く者を専門助手として採用できるようにした。また、IT関連業務など一部の業務については助教を採用するとともに、若手常勤教員は従来通り「専任講師」として採用することとした。</p>		
	<p>【222】 従来の契約教員制度により多様な人事配置を行うとともに、学校教育法の改正を踏まえた職名の変更を行い、新たに専門助手を導入する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、契約教員制度を活用し、平成19年度において71名を採用した。また、学校教育法の改正にもない、4月から職名を変更した。さらに本独自の専門助手（サブジェクト・ラブラリアン）制度を導入し、附属図書館に2名、社会科学古典資料センターに1名を採用した。</p>		
<p>【223】 教員ポスト中に学長運用枠を設け、重点領域研究や大学プロジェクトの推進及び教育研究組織の整備・改編等に柔軟に利用する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 人件費の総額管理により、教員の人員配置については、学長運用枠を設け、平成16～17年度に学生支援センターに1名、平成17年度に大学教育研究開発センターに2名を配置した。平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年度からさらに2名を国際戦略本部及びCIO室に専任教員として採用することとした。</p>	<p>引き続き、学長運用枠の活用を図る。</p>	
	<p>【223】 引き続き、学長運用枠の活用を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 4月に、学長運用枠として2名の教員を配置した。現時点で学長運用枠として5名の教員を配置した。</p>		
<p>【224】 平成16年度に兼業規定を整備し、教員の兼業の許容範囲を広げる。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、就業規則として兼業規程を設け、役員会の審査のもと株式会社の社外取締役等多様な兼業が可能となるよう制度を整備した。</p>	<p>予定なし</p>	
	<p>【224】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 新たに設置した兼業審査委員会で運用基準を定め、兼業に対する柔軟な対応を図った。</p>		
<p>【225】 高い個人評価を得た教員の処遇方法を検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の個人評価制度を検討するため、経営企画委員会人事制度部会の下に、教員制度・評価検討WGを設置し、教員の個人評価システムの構築について検討を行った。同WGにおいては、教員の勤務実績を三段階に評価し、その評価結果を毎年の昇給に反映させる方向で検討した。</p>	<p>引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築を進め、その規則化を進めたい。平成19年度に実施した試行を踏まえ、第2次試行を実施するとともに、処遇方法についても検討を行う。</p>	
	<p>【225】 引き続き、教員制度・評価検討WGで、教員個人評価制度の構築についての検討を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 教員制度・評価検討WGにおいて、引き続き教員評価制度について検討を行い、第1次試行を実施した。教員の個人評価制度については、さらに実施に向けた検討を行った。</p>		

<p>【226】 事務組織上、職域ごとの専門性に 応じたグループ制の導入を図ると ともに、それに対応して職階制の 見直しを検討する。</p>	<p>【226】 18年度に実施済みのため、19年度は 年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年7月に、従来の業務分担を 細分化された縦割りの係制から、大 括りなグループ制に業務配分の合 理化及び意思決定の迅速化を図 った。また、課長補佐は課長代理、 係長は主査に名称変更した。また、 業務量等に合った適切な職員配置 を行うため、退職により生じた欠員 については、全学的な観点から再配 置することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【227】 高度の専門的知識及び事務処理能 力等を有する者を確保するための方 策について検討する。</p>	<p>【227】 18年度に実施済みのため、19年度は 年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から契約職員制度を導 入し、新たに大手民間企業の社員を 北京事務所において、学生支援セン ターに採用したほか、学生支援セン ターにおいて、社会学科の相談室に カウンセラーとして2名、社会学科 において、平成19年度から開講す るプロジェクトディレクターとして 2名を任用した。引き続き企画調査 役に任用している。また、大手民間 企業の社員をEUIJ東京コンソー シアムのディレクターに、私立大学 の教員を国際戦略本部のディレク ターに採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>予定なし</p>	
<p>【228】 任期付教員制度を積極的に活用でき るように整備する。</p>	<p>【228】 整備した任期付教員制度を積極的に 活用する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 就業規則に任期付採用制を明記する とともに、契約教員制を導入した。こ の制度を利用して、新たにジュニア ・フェロー制度が設けられ、平成17 年度から博士の学位取得者または博 士課程単位修得者を講師として採 用することとした。平成17年度末 の任期付教員合計は前年度に比べ 8名増の22名となった。また、平 成19年度から始まる学校教育法改 正に伴う助手等の取扱いについて、 労基法上の任期と教員の任期法に よる雇用期間を整備する等の方針 を決定し、積極的な任期付の教員 の採用を行うこととした。平成18 年度末の任期付教員合計は平成17 年度に比べ2名増の24名となった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度の任期付教員の新規採 用は21名(うち女性5名)であり、 年度末の任期付教員合計は前年度 と比べ15名増の39名である。</p>	<p>整備した任期付教員制度を積極 的に活用する。(【57】と合わせる)</p>	
<p>【229】 教員の企業等との人事交流を</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人事交流等により採用された教員 の初任給決</p>	<p>予定なし</p>	

<p>促進できるように制度的整備を行う。</p>	/	<p>定に際し、前職と本学との給与に著しい差がある場合の特例措置を講じた。また、企業との連携を促進するために「兼業審査委員会」を設置し、兼業の審査を行うこととした。</p>		/
	<p>【229】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		/
<p>【230】 国内外の著名研究者の招聘制度や有力研究者の特別処遇制度などの導入を図る。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に「一橋大学著名外国人研究者等特別招聘事業実施要項」を制定し、学長に給与平に著しく差があつて、採用が困難な場合の処遇調整度として、学長の承認を得て初任給を調整するための申合せ(学長裁定)を制定した。</p>	<p>予定なし</p>	/
<p>【231】 有望な若手研究者確保のため、任期付専任講師など特別な雇用制度を導入する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、任期付採用制や契約教員制を活用したジュニアフェロー制度を制定し、その活用により、平成17年度から、商学研究科5名、経済学研究科2名、法学研究科4名を講師として採用した。また、社会学研究科においては、平成18年度から制度を導入し、3名を講師として採用した。このほか寄附金等で23名、COEで13名の契約教員を採用した。</p>	<p>引き続き、ジュニア・フェロー等の契約教員制度を積極的に活用する。</p>	/
<p>【232】 事務職員の採用のうち、高度で、かつ、最新の知識を必要とする場合等必要に応じて任期を定めた採用方法の導入を検討する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から契約職員制度を導入し、新たに大手民間企業の社員を北京事務所所長に採用したほか、学生支援センターにおいて、学長の相談室にカウンセラーとして2名、社会学研究科において、平成19年度から開講する寄附講義のプロジェクトディレクターとして2名を採用した。引き続き企画調査役に任用している大手民間企業の社員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクターに、私立大学の教員を国際戦略本部のディレクターに採用した。</p>	<p>予定なし</p>	/
	<p>【232】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		/
<p>【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。</p>	/	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外国語教育のために外国人の任期付教員を採用するとともに、女性教員の積極的採用に努め、平成16～18年度において、契約教員を含め、7</p>	<p>引き続き、外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。</p>	/

		名の外国人教員、20名の女性教員を採用した。		
	【233】 外国人・女性の教員採用が拡大するように配慮する。	(平成19年度の実施状況) 引き続き、新規採用に当たっては、外国人・女性の採用に配慮した。平成19年度の教員採用総数は33名であり、女性教員は前年度と比べ2名増の7名、外国人教員は前年度と比べ1名増の1名である。うち女性教員は前年度同の23名、外国人教員は前年度と比べ3名減の12名である。		
【234】 事務職員採用時において、年齢構成を勘案する等人事上の考慮すべき事情に配慮するとともに女性職員の登用について積極的に取り組む。		(平成16～18年度の実施状況概略) 事務職員採用時に在職者の年齢構成を考慮するとともに、平成16～18年度において、新規採用26名のうち女性については11名の採用を行った。	女性職員の登用に関して積極的に取り組む。	
	【234】 引き続き、女性職員の採用に関して積極的に取り組む。	(平成19年度の実施状況) 事務職員採用時に年齢、性別を考慮し、前年度に比べ2名増の女性6名を採用した。		
【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学等職員採用試験実施後の新規採用者18名は全て関東甲信越地区国立大学等職員採用試験の合格者から採用した。	引き続き、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用する。	
	【235】 新規採用者は原則として関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用する。	(平成19年度の実施状況) 前年度と同様、平成19年度における新規採用者7名は、全て関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者の中から採用した。		
【236】 大学職員として特に必要とする情報処理能力及び英会話等の語学力の向上を図るため、外部の専門機関との提携による研修を行う。		(平成16～18年度の実施状況概略) 語学研修については、ネイティブ講師による3ヶ月にわたる少人数研修、外部の機関が実施する海外派遣制度を活用したほか、本校独自の海外研修制度を構築し、国際交流協定校等へ派遣する海外研修を実施した。情報処理能力研修については、延べ7日間にわたる学内研修を開催したほか、外部機関が行う研修への派遣も行った。	引き続き、学内における情報処理研修および英語研修を実施するとともに、海外研修を協定校等へ派遣する。	
	【236】 学内における英語研修を実施するとともに、海外研修として職員を協定校等へ派遣する。	(平成19年度の実施状況) 初中級クラスの英語研修を5月～7月に実施した。また、海外研修については、12月に海外派遣者を決定し、事前に研修を実施した後、グラスゴー大学及びモナッシュ大学に各1名派遣した。		
【237】 法律、広報、情報処理、英会話等高度の専門性と実務能力を		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度から、新たな人材確保制度として契約職員制を導入するとともに、民間企業との	予定なし	

<p>有する事務職員の採用方法等について大学運営上の観点から検討する。</p>	<p>【237】 大学の国際戦略推進の観点から英会話等実務能力を有する事務職員の採用方法等について検討する。</p>	<p>提携による派遣職員（国際的な実務経験者等）を受け入れた。また、業務処理の必要に応じて、語学力を有する人材を民間から受け入れた。新規採用者については、英会話実務能力を有する者を優先的に採用することとし、英会話を有する者の採用方法等の検討を行った。</p>	
<p>【238】 他の国立大学法人及び関係諸団体との人的交流を進める。</p>	<p>【238】 引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 近隣の国立大学法人や文部科学省、大学評価・学位授与機構、日本学術振興会等に対し、21名の派遣、12名の受入を行った。</p>	<p>引き続き、他機関との人事交流を積極的に進めていく。</p>
<p>【239】 定員の管理に代えて教員人件費の管理に重点を置くも、毎年度、一橋大等配置計画を作成する等、人件費の効率的かつ戦略的な配分を行うと共、外部資金による人件費の拡大を目指す。</p>	<p>【239】 平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理の確保に努める。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部署の教育職員の採用抑制の方針（定員充足計画）を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60万円計上したが、決算上142万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。 また、教育研究の充実発展のため、COE等の外部資金による採用枠の増加等を行った。</p>	<p>平成17年度作成の教員充足計画に基づき人員管理を行うとともに、中期計画期間中の財政計画に基づく人件費管理の確保に努める。</p>
		<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、定員充足計画に基づき、人件費削減の観点から各部署の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額（1%）として、予算上60万円計上したが、決算上92万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。 また、COEで12名、寄附金等で16名の契約教員を採用した。</p>	

<p>【239-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用抑を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針(定員充足計画)を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等必要額を見通した第1期中期財政計画策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。</p>	<p>引き続き、総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>
	<p>【239-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、定員充足計画に基づき、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額(1%)として、予算上60百万円計上したが、決算上92百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。</p>	
<p>【240】 事務的業務について見直し・効率化を図るとともに、人的資源の効果的配による最大効率をめざすための具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。また、業務量等に心じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。</p>	<p>引き続き、事務改善に努めるとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、具体的な点検・評価の方法等について検討する。</p>
	<p>【240】 引き続き、事務改善に努めるとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、事務改善に努め、進捗状況を調査・報告するとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 4-1. 事務処理の効率化・合理化や、事務組織の機能・編成の見直しなどに関する基本方針
限られた人材資源を最も効果的に運用して、教育研究活動及び迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。
事務の集中化、情報化及びアウトソーシングなどにより、事務処理の効率化・合理化・迅速化を図る。
高度情報化社会にふさわしい軽快かつセキュアな情報基盤を構築する。
事務組織が大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するように、事務職員の専門性向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【241】 法人移行時は、事務局の下に学長室、総務部（2課）、財務部（2課）、学務部（4課1室）及び学術・図書部（3課）の4部1課2室を置く事務組織とする。さらに、中期目標期間中に事務組織の自己評価を行い、改善を図る。	【241】 事務的業務の見直し・効率化を図るため、必要に応じ事務組織の改革を図る。			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、事務局の下に学長室、総務部2課、財務部2課、学務部4課1室、学術・図書部3課の事務組織を整備し、その後、学長の下に教員と事務職員からなる内部監査室、事務局に法人評価及び認証評価のための評価事務室の設置、財務課の財務管理課と財務会計課への再編など体制の強化を図った。 平成18年度に、課長・事務長連絡会議の下に、事務改善推進部会を設けて検討を行い、事務改善の実施計画を策定した。	引き続き、事務的業務の点検・評価を行い、事務の効率化と改善を図るとともに、点検・評価の結果を踏まえ、事務組織の改善を図る。		
				（平成19年度の実施状況） 「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、約20項目の改善実施が確認された。例としては、財務会計システムと科研費システムの統合による執行状況等の把握の迅速化、兼業申請様式の電子化等による手続業務の省力化が挙げられる。			
【242】 附属図書館及び学内共同研究施設（イノベーション研究センターを除く）の事務組織については、事務局に編入し、再編する。	【242】 16年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし			（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に、事務局の下に附属図書館及び学内共同研究施設の事務組織を整備した。	予定なし		
				（平成19年度の実施状況）			
【243】 学生サービス業務の情報化とともに窓口事務の一元化（ワンストップサービス）を実現するとともに、学生センターの設置を検討し、その任にあたる。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、Webシラバスの導入により、学生がいつでもどこでも最新の講義情報を検索できるよう、講義情報についての教育支援システムの構築を図った。また、本館改修により、教務課、学生支援課及び学生支援センター（学相談室・キャリア支援室）を集約し、分散していた窓口の集約のほか、成績確認の改善及び証明書発行の簡易化を行った。さらに、学生モニター制度を導入するとともに、学	予定なし		

		<p>生意見箱を設置した。併せて平成19年度用の「学主工課程履修ルールブック」作成に当たって、学生生の意見を直接聴取した。加えて、平成19年1月からの差出勤制を実施して、窓口開設時間を延長するなど、学生サービスの向上を図った。</p>		
	<p>【243】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>		
<p>【244】 事務職員を対象とする専門分野別研修など各種研修を検討し、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>【244】 専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) SD研修、語学研修、PC研修等の基本スキルアップ研修及び、係長研修、若手職員研修等の階層別研修、並びに大学アドミニストレーター養成研修等の自己啓発支援の研修体系を設け実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 平成19年度職員研修計画に基づき、語学力向上のため、初中級クラスの英語研修、クラスゴ一大学及びモナッシュ大学への海外研修を実施し、各1名派遣した。また、広報担当職員、図書館職員をそれぞれ外部機関の専門研修へ派遣したほか、総務部、財務部の職員を対象としたSD研修を実施した。さらに、階層別研修として、若手職員研修及び主査研修を実施した。</p>	<p>引き続き、専門分野別、階層別研修などを充実させ、事務職員の専門性の向上を図る。</p>	
<p>【245】 電子事務局構想の実現に向けた全学情報化推進体制を確立し、教職員、学生等からの諸手続などについて、IT技術を積極的に活用したペーパーレス化(情報化)を順次実現し、事務処理全般に渡る効率化・迅速化を図る。</p>	<p>【245】 平成18年度導入の教職員グループウェアの活用により、情報共有の効率化・迅速化を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度に、事務職員のみを対象としたグループウェアを拡充し、全教職員を対象としたグループウェアとして整備し、情報共有と事務の効率化及びコミュニケーション活性化に向けての基盤整備を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 教職員グループウェア(HWP)について、全教職員も含めた利用を可能とすることで、全学的利用を進め、ペーパーレス化を図るとともに、情報伝達の効率化・迅速化を促進した。また、ホームページに教務情報や就職活動支援情報を掲載し、随時閲覧できる24時間サービス(ノンストップサービス)を実施した。</p>	<p>旅費手続きの電算化やWebによる成績登録を導入するとともに、情報化統括本部(仮称)を設置するなど全学情報化推進体制の確立を図る。</p>	
<p>【246】 全学構成員の基本情報の一元管理と統合認証システムの構築・運用の推進を図る。また、教職員の各種サービスの充実とセキュリティの向上を図る。</p>	<p>【246】 ICカード導入に向けた検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成19年2月に策定された全学情報化グランドデザインにおいて、セキュリティ強化のため、平成20年度を目途にICカードを導入することとした。ICカード導入に先立ち、平成19年度に統合認証システムを整備することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 全学構成員基本情報の一元管理と統合認証システムの構築、及び学生証・職員証のICカード化について、全学的に検討を行った結果、職員証のICカード化について、優先的に行うこととした。</p>	<p>引き続き、平成21年度までに、全学構成員基本情報の一元管理と統合認証システムの構築・運用を具体化し、まず、職員証をICカード化し、各種サービスとの連携を図るとともに、学生証についてもICカード化を図る。</p>	

<p>【247】 教務・学生関連事務処理の効率化を図る（オンライン化）を推進し、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【247】 改修後の本館を学生センターと位置付け、総合的な学生サービスの向上を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から、Webシラバスの導入により、学生がいつでもどこでも最新の講義情報を検索できるという、講義情報についての教育支援システム構築を図った。また、本館改修により、教務課・学生支援課及び学生支援センター（学分散相談室・生支ア支援室）を集合配置し、学分散相談室・生支ア支援室の集約化のほか、成績確認方法及び証明書の発行の簡易化を行った。さらに、意見箱を設置した。併せて平成19年度用の「学課程履修ルールブック」を作成し、平成19年1月の意見差出動制を実施して、窓口開設時間を延長するなどの、学生サービスの向上を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 本学ホームページにWebシラバスなど教務情報や就職活動支援情報を掲載し、随時閲覧できる24時間サービス（ノンストップサービス）を実施した。また、成績説明請求願など各種申請書類等をダウンロード出来るようにした。</p>	<p>引き続き、学生サービスの向上を図る。</p>
<p>【248】 経理業務、情報処理業務、施設管理業務及び附属図書館業務などのアウトソーシングについて検討する。</p>	<p>【248】 経理業務などのアウトソーシングについて引き続き検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 清掃・警備・設備の保守業務など、民間の専門能力が活用できる業務については、外部委託を実施し、労働保険等の徴収に係る支援、会計システムの利用支援など、法人化により新たに必要となった業務の外部委託を行った。また、平成17年度からは、小平国際キャンパスにおける国際学生宿舎等の管理運営業務の一括業務委託、一橋大学基金のサーバ管理の外部ホスティングなどを行ったほか、旅費業務に関する旅費事務検討会の結果を取りまとめるなど、様々な経費節減の努力を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 旅費業務の簡素化について引き続き検討し、平成20年度中の稼働に向け、旅費システム導入を準備した。また、清掃・警備・設備管理などの業務委託については、平成19年度は12件を3件に集約化して契約をした。なお、小平国際キャンパスの施設運営・管理業務については、平成20年度からアウトソーシングによる一元化を実施することに決定した。</p>	<p>小平国際キャンパスの施設運営・管理業務についてアウトソーシングによる一元化を実施する。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- (1) 平成16年度に設置した経営企画委員会の下に、企画部会、情報化推進部会、国際戦略企画部会に加え、平成17年度には新たに人事制度部会を設置するとともに、企画部会を拡充した。
- これらの部会において、就業規則の改正、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知のパワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行った。
- (2) 「一橋大学基金」については、資金獲得のための新たな方策として信託銀行3行との業務提携締結による遺言信託制度を平成17年9月に創設したほか、寄附者の利便性の向上・事務効率化のため平成18年3月に寄附金クレジットカード決済制度、オンラインシステムを導入した。また、本学内に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置し、業等に対する募金活動を本格的に開始した。
- (3) 人件費管理については、大学全体で一括総額管理方式を採用した。また、平成17年度より、人件費抑制の観点から各部局の教育職員の採用を延期並びに非常勤講師単価の改定及び採用抑制の方針（定員充足計画）を決定・実施した。さらに、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に示された人件費削減の取組を行うため、中期計画を変更したうえで、人件費等の必要額を見通した第1期中期財政計画を策定した。平成18年度には、人件費改革削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上142百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

【平成19事業年度】

- (1) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。
- (2) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。
- (3) 引き続き、人件費削減の観点から各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を実施し、人件費削減目標額として、予算上60百万円計上したが、決算上92百万円削減し、当初の目標を大きく上回る人件費を削減した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 平成16年度に設置した経営企画委員会の下に、企画部会、情報化推進部会、国際戦略企画部会に加え、平成17年度には新たに人事制度部会を設置するとともに、企画部会を拡充した。
- これらの部会において、「平成18年度における研究戦略検討の方向と課題（中間報告）」の取りまとめ、全学情報化グランドデザインの策定、国際戦略の将来計画「一橋大学国際戦略：世界標準の知のパワーハウスとして」の作成、学校教育法改正に伴う教員制度改革、教職員評価方法の検討、「一橋大学危機管理規則」の制定等を行った。
- (2) 法人化を契機に、89の委員会等を見直し、統廃合により16の委員会及び22の専門委員会・部会とし、関係委員数を962名から372名に減じた。また、原則的に、副学長を委員長とし、効率的・機動的・戦略的な運営体制を構築した。また、全学委員会の運営を効率的・機動的な運営を図るため、「一橋大学全学委員会会議運営方針」を作成し、周知徹底を図った。
- 平成18年度には、国際交流・広報活動・全学情報化をそれぞれ統括する、副学長を長とした国際戦略本部、広報戦略室、CIO室を設置する等、委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 平成18年度からは、学長裁量経費に替えてより重点的な配分を行うため、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。
- 「一橋大学基金」については、資金獲得のための新たな方策として信託銀行3行との業務提携締結による遺言信託制度を平成17年9月に創設したほか、寄附者の利便性の向上・事務効率化のため平成18年3月に寄附金クレジットカード決済制度、オンラインシステムを導入した。また、本学内に「一橋大学基金運営委員会」を、同窓会組織である如水会に「募金支援会」を設置し、企業等に対する募金活動を本格的に開始した。
- (2) 人件費の総額管理により、教員の人員配置については、学長運用枠を設け、平成16～17年度に学生支援センターに1名、平成17年度に大学教育研究開発センターに2名を配置した。平成18年度における学長裁量の運用枠使用は3名であったが、平成19年度からさらに2名を国際戦略本部及びCIO室に専任教員として採用することとした。
- (3) 平成18年7月に、従来の業務分担を細分化された縦割りの係制から、大括りなグループ制に変更し、事務配分の合理化及び意思決定の迅速化を図った。また、課長補佐は課長代理、係長は主査に名称変更した。
- また、業務量等に応じた適切な職員配置を行うため、退職により生じた欠員については、全学的な観点から再配置することとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 平成18年度からは、学長裁量経費に替えてより重点的な配分を行うため、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究を戦略的に向上させるための経費として「大学戦略推進経費」を創設し、国際戦略の推進、大学改革に有効なプロジェクトなど戦略的に重点配分し、これらの重点配分プロジェクトについては、年度終了後その成果・効果について検証した。

業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 学長のリーダーシップの下、迅速な意思決定のため、学長、常任理事、事務局長をメンバーとする常任役員会を毎月2回定例開催し、大学運営の方向性の検討や日常的な課題の処理、各会議の議事の調整などを行うことによって、経営協議会、教育研究評議会及び部局教授会の審議事項を精選し、迅速で柔軟な大学運営を行った。
- (2) 平成18年度に、課長・事務長連絡会議の下に、事務改善推進部会を設けて検討を行い、事務改善の実施計画を策定した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに、収容定員の85%以上を充足した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 非常勤理事に企業経営者を採用するとともに経団連会長（当時）を本学の特別顧問として招聘し、企業経営の考え方を大学運営に反映するよう努めた。この他、大手民間企業役員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクター、私立大学の教員を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ採用した。

監査機能の充実が図られているか。

- (1) 平成17年度においては、これまでの内部監査機能をより強化するため、担当理事を室長とする内部監査室を設置した。また、平成18年12月に設置された「研究費の不正対策検討特別委員会（委員長：学長）」において、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、内部監査体制の見直しを開始した。

【平成19事業年度】

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- (1) 経営企画委員会企画部会研究WGにおいて、「一橋大学の長期研究戦略」を作成した。また、企画部会に次期中期目標・中期計画検討WGを設置し、検討を開始した。
- (2) 委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査（業務・会計）、全学情報化グランドデザインに基づく全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- (1) 「一橋大学基金」を一層充実させるため、「一橋大学基金事務局」を設置し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を引き続き積極的に推進するとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野、国際戦略推進に学内資源配分を行った。
- (2) 4月に、学長運用枠として2名の教員を配置した。現時点で学長運用枠の教員は5名である。
- (3) 引き続き、事務改善に努め、進捗状況を調査・報告するとともに、人的資源の効果的な配置を行うため、退職後のポストについて全学的見地から再配置を行った。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- (1) 「研究プロジェクト」について新規3件の採択を行い、また、継続4件について進行状況の評価を行い、3件に対して支援を継続した。個人研究支援プロジェクトについては、12件の申請に対し、9件を採択した。国際共同研究センターを拠点に研究活動を行っている4件の「プロジェクト」のうち、特に「政府統計マイクロデータプロジェクト」においては、オープン・ラボ形式の性格を持たせることにより、研究者の一部を内外から公募し、研究を継続した。

業務運営の効率化を図っているか。

- (1) 委員会組織に代わる、内部監査室、CIO室、国際戦略本部、危機管理室等において内部監査（業務・会計）、全学情報化グランドデザインに基づく全学グループウェアの導入、学生証や職員証のIC化の検討、地震防災対策、海外危機管理マニュアル作成等機動的な活動を推進した。
- (2) 「事務改善提案事項」進捗状況を取りまとめ、約20項目の改善実施が確認された。例としては、財務会計システムと科研費システムの統合による執行状況等の把握の迅速化、兼業申請様式の電子化等による手続業務の省力化が挙げられる。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- (1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに、収容定員の90%以上を充足した。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

- (1) 平成18年度までに採用した大手民間企業役員をEUIJ東京コンソーシアムのディレクター、私立大学の教員を国際戦略本部の総括ディレクター、大手民間企業社員を北京事務所の所長にそれぞれ引き続き配置した。

監査機能の充実が図られているか。

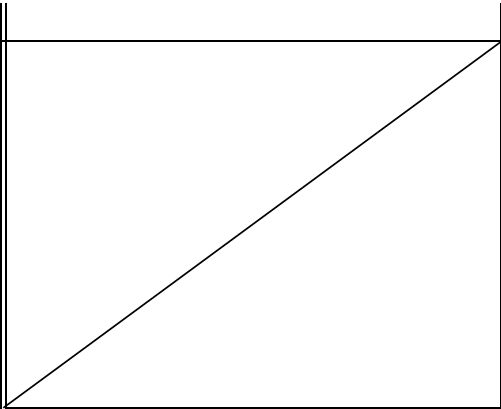
- (1) 事前監査を行う財務部、事後監査を行う内部監査室・監事、及び研究費不正使用防止計画推進室からなる内部監査体制を確立し、5部局を対象に業務監査を、全部局を対象に科学研究費補助金を主とした補助金等の会計監査を実施したほか、随意契約全てを対象とした監査を実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 積極的に外部研究資金の導入を図る。大学支援団体との密接な連携による収入の獲得及び開かれた大学として施設使用料収入などの獲得など、多様な収入確保の方策を検討する。これら自己収入の獲得においては、計画的な収支計画を作成し、その効率的運営に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウレト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に、科学研究費補助金等の外部資金の増加方策に関する計画を策定し、それに基づき、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、平成18年度に、申請書類の正化を図るため、審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。また、「一橋大学基金」募金計画を策定し、本格的な募金活動を開始した。	引き続き、年度ごとに、科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加分を、具体的計画に基づき、導入を図る。		
	【249】 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金の増加に関する具体的計画を策定する。			(平成19年度の実施状況) 外部資金の増加に関する具体的方策として、(1)公募型研究費への応募につながる学内助成制度の充実、(2)インセンティブの付与(間接経費配分、マッチングファンド支援)(3)本部と部局の連携による応募支援体制の強化等について決定した。また、一橋大学基金についても募金額増額のための様々な方策を決定した。			
【250】 上の外部研究資金導入のための体制を確立する。				(平成16~18年度の実施状況概略) 外部資金の受け入れに関する事務の円滑化を図るため、規則の制定及び事務体制の整備を図るとともに、受け入れ体制の充実を図った。また、科学研究費補助金等の外部資金の増加に関する情報は、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、申請書類の正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った。また、「一橋大学基金」カード決済によるプロジェクトを立ち上げクレジットカードによる寄附受け付けを開始した。さらに、「遺言信託制度」を創設し、信託銀行(3行)と「遺言信託業務提携」を締結した。	上の外部研究資金導入のための体制を充実する。		
	【250】 上の外部研究資金導入のための体制を充実する。			(平成19年度の実施状況) 科研費について、副学長、役員補佐による申請書類記載内容へのアドバイス、本部研究支援課及び部局担当職員との連携による応募の支援並びに申請マニュアルの配布、			

		<p>内公募説明会の開催を行った。また、各種助成金の募集要項等をホームページに掲載し、幅広く教員への周知を図った。科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。</p>		
<p>【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	<p>【251】 上の体制に基づき、科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、21世紀COEプログラムに応募し、採択された。科学研究費補助金に関しては、公募情報を本学ホームページに掲載することにより、学内関係者への情報提供の迅速化を図るとともに、申請書類の適正化を図るため審査チームを設けて、指導・助言・精査を行った結果、平成18年度科学研究費補助金新規採択は49件235,200千円であり、採択率61.3%は、2年連続で全国1位となった。 また、16年度には、東京外国語大学、津田塾大学、国際基督教大学と共同して、EUの受託事業に応募し、採択され、EU Institute in Japanを設立した。 さらに、大学国際戦略本部強化事業、海外先進教育実践支援プログラムなど文部科学省の受託事業や補助事業に申請し、採択された。競争的資金等への申請件数は、平成16年度268件、17年度291件、18年度302件であった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 科学研究費補助金などの外部資金に積極的に申請を行い、304件の申請件数であった。平成19年度の科研費の新規採択は37件84,800千円であり、採択率は56.1%で3年連続全国1位となった。特に、組織的・戦略的観点から平成20年度グローバルCOEプログラムに応募することとし、学長を中心とする検討体制の下、十分な検討を行った上で、2件の申請を行った。</p>	<p>科学研究費補助金など競争的資金に積極的に応募する。</p>	
<p>【252】 外部支援団体と密接な交流のための体制を確立する。</p>	<p>【252】 18年度に実施済みのため、19年度は年度計画なし</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一橋大学の財政基盤強化を検討するため、平成16年度に設置した如水会と大学との合同委員会である「大学財政基盤強化検討委員会」において、「一橋大学基金」の募金方策等について検討を行ったうえで、平成18年、本学「一橋大学基金運営委員会」を、如水会に「募金支援会」をそれぞれ設置するとともに、パンフレットを作成・配布し、募金活動を本格的に開始した。また、卒業生を対象とした「第1回一橋大学ホームカミングデー」を、如水会及び一橋大学後援会の協力の下、平成18年6月に開催し、約600人の参加があった。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 3月に関西における社会貢献活動として如水会と共催で「関西アカデミア」を開設し、市面向けシンポジウム(参加者約230名)の開催を</p>	<p>予定なし</p>	

<p>【253】 施設使用料などの増加に努める。</p>		<p>通じて、如水会との連携をより一層深めた。</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略) 諸施設の一時的使用の場合における料金を改定し、また、改修した兼松講堂及び新設の大学院総合教育研究棟について、新たな使用料を定めるなど見直しを行った結果、平成16年度の施設使用料(学校財産貸付料収入)は、既設建物の新規貸付分などを含め、約24百万円の増収となった。平成17年度は、如水スポーツプラザなどの貸付可能施設の利用促進に努めた結果、前年度に比べ、約3百万円の増収を確保した。また、平成18年度は、非常勤講師宿泊施設、佐野書院宿泊施設の使用料の見直しを検討するとともに、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会を設置した。</p>	<p>施設使用者数の増加による増収について検討する。</p>
	<p>【253】 全学共同利用スペースの拡大及び学内宿泊施設等の料金の改定を行い、増収に努める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 磯野研究館改修工事計画において新たに全学共同研究利用スペース(328㎡)を確保するとともに、全学共同利用スペースの料金改訂案を作成した。また、如水スポーツプラザについて収支改善に関する研究会において学生・教職員の利用向上を図るための広報の強化等の検討を行った。その他、本学の非常勤講師宿泊施設や佐野書院については、使用料金を改正し、約3百万円の増収を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	